

意匠分類記号	意匠分類の名称
K 6 - 13	集じん機

対応する旧意匠分類			移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品	
K 6 - 13	全	集じん機	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
K 7 - 91	加工機械用集じん機		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
集じん機	脱硫集じん機	バックフィルター	
オイルミスト処理機	クリーンルーム用エアークリナー		
定義			
<p>各種有害ガスの除去、化学工場における生産工程、環境衛生及び炭害防止等に用いられる機械。又空气中に含まれる高濃度のダスト、ミストの分離、回収、製造工程中にエアークリナーの精度を要求される場合の装置を分類する。工場などで使用される脱臭機を含む。</p>			
 <p>K 6 - 13 登録 1166060 号 産業用空気清浄機</p>	 <p>K 6 - 13 登録 1157908 号 集塵機用フィルター</p>	 <p>K 6 - 13 登録 1124208 号 電気集塵機</p>	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
<p>工作機械用集塵機(K 7 - 91)、クリーンルーム用エアークリナーの枠はL 4 - 651、家庭用は(D 4 - 340)。 家庭などで使用される脱臭機は、C 4 - 310。</p>			
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			
電気集塵機	集塵機フィルター	脱臭機	